

放置すれば悩みの種。上手に管理すれば貴重な財産。

袋井市の空き家対策事業、続々スタート

空き家の発生防止や利活用促進など、様々な空き家対策に取り組んでいる「ふくろいすまいの相談センター」では、空き家の適正管理に向けて、市内4つの障がい者就労支援事業所やシルバー人材センターと連携し、10月6日から「空き家等見守り管理事業」を開始しました。また、12月からは市内外の事業者と協力し、空き家の流通・利活用や解体による跡地利用の取組にも着手し、空き家対策を加速させます。 〇〇ふくろいすまいの相談センター TEL44-3321

空家等見守り管理事業

空き家の所有者からの依頼に基づき、障がい者就労支援事業所やシルバー人材センターが、空き家の除草作業や草木の剪定などを実施。また、空き家の「外観見回り調査」では、所有者や市に現況写真や報告書を提出することで、継続的な空き家管理の促進につなげます。

遠方に居住しているなど、主に日頃から空き家の状況把握ができない所有者向けの有料サービスです。



事業の開始に向け、業務協定書に署名を行う関係団体の皆さん

写真左から、NPO法人やくわり、社会福祉法人明和会ワークスつばさ、公益社団法人袋井・森地域シルバー人材センター、袋井市、社会福祉法人なごみかぜ、社会福祉法人ひつじ

■ 利用料金の例(作業員1人工あたり・税込)

作業内容	シルバー人材センター	就労支援事業所
外観見回り調査	2,000円/回	2,000円/回
①植木の剪定	1,414円/時	1,000円/時
②伐採	1,414円/時	1,000円/時
③ツタ切り	1,414円/時	1,000円/時
④草刈り(機械)	1,131円/時	1,000円/時
⑤草取り	955円/時	1,000円/時
①~⑤関連費用	・処分費7.3円~/kg ・トラック代764円/回 ・草刈機305円/時 等	・処分費実費 ・ごみ焼却場利用料金 等

※上表の作業内容や利用料金は、あくまでも一例です。利用の際は改めてご相談ください。

まちと通所者の両方に利点の空き家見守り



社会福祉法人
なごみかぜ
大場保治 理事長

まちの課題の解決のために地域の中に入って働くことは、障がいの有無に関わらず、とても意義のあることです。住みよいまちづくりへのお手伝いとして、また、地域とのつながりが感じられる就労支援の1つとして、一生懸命取り組んでいきます。

空家の流通・利活用促進事業

市内外の宅建業者と協力し、空き家の売却や賃貸を希望する所有者と、空き家の利用希望者との不動産仲介を行い、空き家の解消を図ります。

空家の解体による跡地利用促進事業

市内に本社や支社、営業所などがある解体工事業者と協力し、空き家の解体を希望する所有者の依頼に基づいて解体業務を行い、跡地の利用促進を図ります。

各事業の利用希望や空き家の悩みは、「ふくろいすまいの相談センター」にご相談ください。

時 火・木・土・日曜日

午前8時30分～午後5時15分

所 袋井260-1(旧中村洋裁学院1階)

問 TEL44-3321 〇〇toshikei@city.fukuroi.shizuoka.jp

※駐車場は宿場公園北側広場をご利用ください



外観(西側)

